

2021（令和3）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会

幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①子どもたちが遊びを通して自由に自己表現できるよう、職員が一人ひとりの子どもの気持ちをしっかり受け止め、安心できる人との信頼関係を育てる。

- ・担当の子の日々の様子を記録に残し、職員自身の振り返りを行った。
- ・ケース会議等で子どもの状態を職員間で確認し、子どもたち一人ひとりに合わせた支援ができるよう環境を整えた。また担当を定着させ、いつも決まった職員が付き合うことでより安心感を持てるようにした。

②感染予防を徹底し、自然の中での活動・行事等様々な経験を積み、感性豊かに子どもたちに心身の発達を促す。

- ・感染症の影響が続く、園外で自由に遊ぶことが難しかったため、指導訓練室以外の場所（テラス・多目的室）も玩具や遊具を充実させ、子どもたちが距離をとっていろんな場所で遊べるよう工夫した。
- ・密にならずに、体を動かせる広い自然の中の場所（八国山、狭山公園等）に行き、感染予防に努めながら、担当者と一緒におもいっきり走り回り、外の空間を活用して体を使った遊びを楽しんだ。

③子どもの発達段階を理解し、個々の成長発達の課題に合わせ身の回りの支援を行う。

- ・保護者と連携し、個別支援計画に基づき、個々の子どもの心身の成長に合わせて支援を行った。

④子育てに不安を抱えた保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、多職種や関係機関と連携し、各家庭に寄り添った支援を行う。

- ・送迎時や日常の連絡帳、電話相談において保護者とコミュニケーションを取りながら、家庭のニーズを把握し、各家庭に寄り添った支援を行った。
- ・臨床心理士による個別相談を月1回定期的に行い、より保護者からのニーズを捉えるよう

にした。必要に応じ、関係機関と連絡を取り合い、家庭状況の把握に努めた。

⑤職員のスキルを磨き、様々な親子に柔軟に対応し、質の高い支援を提供する。

・定期的に職員会議等で子ども一人ひとりの成長段階を確認し、その時に必要な支援を職員間で話合った。

・子ども自身が見つけた遊びを尊重し、担当職員がその遊びと一緒に楽しんで付き合った。

(3) 中期目標（令和2年度～令和3年度）

①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。

②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数を柔軟に決定する。また地域の医療機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。

③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。

④地域で親子が安心して過ごせるように家族の心を支える。

2. 施設概要

(1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）

(2) 利用定員 10名（利用者数：23名）

(3) 開所年月 平成25年4月

(4) 施設規模 敷地面積 685.07㎡

延床面積 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡

（あきつの園の建物の2階2室）

建物構造 鉄筋コンクリート造（地上2階建て）

賃貸区分 （土地）市より賃貸 （建物）所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（あきつの園と兼務）
児童発達支援管理責任者	1名
保育士（常勤職員）	1名
児童指導員（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	0名
保育士（非常勤職員）	5名
児童指導員（非常勤職員）	0名
指導員（非常勤職員）	5名
臨床心理士（非常勤職員）	1名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	14名

(2) 嘱託

小児神経科医師	(2回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(0回/月)	0名
作業療法士	(0回/月)	0名
リトミック講師	(3回/年)	1名
音楽療法講師	(12回/年)	2名
合 計		4名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	1名	3名	0名	19名	23名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成

【集団保育】17名（平均年齢4.9歳）・・・週3日～5日（1日平均10人）

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	3名	1名	0名	0名	4名
3歳児	2名	1名	(2年目) 1名	0名	4名
4歳児	0名	0名	(2年目) 4名	(4年目) 1名	5名
5歳児	0名	0名	(3年目) 1名	(3年目) 1名 4年目) 1名 個別から集団 1名) 3名	4名
計	5名	2名	6名	4名	17名

【個別指導及び臨床心理士による相談支援】6名（平均年齢5.1歳）・・・月1、2回利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
0歳児	0名	0名	0名	0名	0名
1歳児	1名	0名	0名	0名	1名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	1名	0名	0名	0名	1名
4歳児	1名	0名	0名	(2年目) 1名 (4年目) 1名	3名
5歳児	0名	0名	(3年目) 1名	0名	1名
計	3名	0名	1名	2名	6名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、一日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

東村山市													合 計
23名													23名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	18	2	0	0	0	3	0	0	0	1	1	0	25
退所者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
月末数	18	20	20	20	19	22	22	22	22	22	23	23	253
延べ日数	210	180	220	200	170	200	210	200	200	190	180	200	2,360
延べ人数	193	175	216	188	172	207	213	193	206	183	147	216	2,309
出席率 (定員)	91.9	97.2	98.1	94.0	101.1	103.5	101.4	96.5	103.0	96.3	81.6	108.0	97.8

(5) 卒園児の進路先

5歳児（1名）清瀬特別支援学校 5歳児（1名）市内小学校 特別支援級（情緒）
 5歳児（3名）市内小学校 通常学級 3歳児（1名）市内幼稚園

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日（木曜日を除く）

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談 必要に応じて保育者による相談・個人面談
10:00～10:30	集団保育（1歳児～5歳児：10名）登園・自由遊び 【全身運動】トランポリン・肋木・ハンモック・ウェーブ平均台・三輪車・ 自転車・ローラー滑り台等【指先を使う遊び】粘土遊び・お絵かき・工作・ プラレール・トミカタウン・レゴ・ブロック・クーゲルバーン・パズル・ 型はめ等
10:30～12:20	集まり【名前呼び・手遊び・絵本、紙芝居読み聞かせ】 園外活動：秋津神社・全生園・八国山・ちろりん村・熊野公園・中央公園 狭山公園【散歩・山歩き・砂遊び・虫取り・水遊び・ボール遊び・そり滑り・ シャボン玉・追いかけてっこ・なわとび・季節の遊び（雪遊び、凧あげ）・ 大型遊具等】
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び
13:30～14:00	おやつ・絵本、紙芝居等・集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による保護者の個別相談 必要に応じて担当職員による個人面談・電話相談を行う

(2) 木曜日

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による保護者の個別相談を行う
10:00～11:45	集団保育（1歳児～4歳児：6名）
11:45～13:00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13:00～14:30	グループ指導（5歳児：4名）音楽療法1回/月
14:30～16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による保護者の個別相談を行う

6. 重点目標

(1) 家庭環境・親子ニーズを把握し、適切な支援を行う。

- ①職員の充実と支援の質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。
 - ・個別支援計画や日々の記録等で子どもの発達段階を職員が把握できるようにし、子どもの担当者が個々の成長に合わせて支援を行うようにした。
 - ・質の高い支援を行うため職員体制を充実させ、定期的にケース会議、アセスメント会議等を行い、臨床心理士に助言してもらいながら個々の子どもの状態を共通理解できるようにした。
 - ・日々の支援に追われてしまい、外部の研修を受ける機会を作ることが難しかったため、次年度は積極的に研修を受けられるように体制を考えたい。
- ②個々の家庭状況も配慮しながら、年齢を問わず各家庭状況に合わせて登園日数・送迎時間を決める。
 - ・一日10名の定員は確保し、できるだけ家庭のニーズに合わせて登園日を増やした。特に保育園や幼稚園などに併行通園していない3歳児から5歳児に対しては、週4日か5日は登園できるようにした。乳児は体力的なことも考えながら保護者と話し合い登園日を調整した。
 - ・家庭の事情で必要に応じ延長保育を行った。(35件)
- ③親子の状態を把握し関係機関から定期的に親子の情報を得て、通所時間の延長を柔軟に行う。
 - ・地域で親子が安心して過ごせるように、関係機関と連携しながら、家庭の状況を把握しながら登園日・時間を考慮し子どもが安心して毎日の生活が送れるように支援を行った。
 - ・臨床心理士と相談しながら保護者支援を行ったが、保護者が相談を希望しない場合もあり課題が残った。

(2) 子どもの年齢、心身の成長段階、特性に合わせた支援を行う。

- ①年長児(5歳児)のグループ指導を定着させ、音楽療法を含め、就学前に必要な支援を子どもの成長発達に合わせて行う。
 - ・今年度は年長児4名でグループ指導を行った。それぞれの子どもの特性もあり、最初はグループを意識して活動することが難しかったが、一緒に過ごす内に仲間意識が芽生えていき、いい刺激を与えながら活動することができた。
 - ・月1回の音楽療法を行うことで、ことばでなく音楽の世界で自由に自分を表現することで普段の生活の中でも子どもたちが気持ちの安定を持てるようになった。
- ②地域の医療機関や発達支援センターの作業療法士と連携し、集団保育の中で子どもの成長を促すプログラムを取り入れる。
 - ・コロナ禍の中で新たなことを行うことができなかった。
- ③低年齢の子たちが楽しく全身活動を行えるようリトミックを定期的に行う。
 - ・感染予防に努め、年3回リトミックを行った。音に過敏な子は参加が難しかったが、普段とは違う空間でリズムに合わせて体を動かし、普段見られないような子どもたちの表情が見られた。
- ④集団の中の子どもの様子をよく観察し、必要な子どもにはより丁寧な個別支援を行う。
 - ・就学に向けて情緒的に強い不安を抱えた年長児2名に対して、月1回個別支援を行った。
 - ・日によって、集団活動が難しいと思われた子には、担当者と一対一の空間を用意し、個別に自由に過ごす時間を作るようにした。
- ⑤定期的に職員全体で子どもの発達段階を確認し合い、個々の心身の成長に合わせて身の回りの

ことをやろうとする気持ちを育てる。

- ・ケース会議、アセスメント会議で個々の子どもの状態を確認し、職員間で支援の仕方が異なるようにした。
- ・保護者からは、我が子に期待が大きいため、子どもの状態よりも高い成長を求められることもあり、丁寧に保護者にも伝えながら子どもの気持ちに負担をかけないような支援を心掛けるよう家庭と連携して行った。

⑥ポップに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、連携して保育を行う。

- ・感染症の影響もあり、新たな集団の場を提供することが難しかった。
- ・変化に弱い子が多く、継続して一時保育を利用することができなかつたため、ポップで安心して過ごせることを優先に考えて支援した。

⑦個別指導を中心に行う併行通園の子は、一対一で担当者がしっかりつき、思いっきりやりたいことを自由に遊べる環境を整え、より専門的に個々の気持ちの安定と対人関係を深める支援を行う。

- ・幼稚園児2名、保育園児4名の個別支援を行った。
- ・職員と一対一で遊べる空間を確保し、自由にのびのび自分を表現することができるように支援した。個別の経験から、安定した人との関係を築き、集団生活の中でも大人を頼りに生活できることが増えた。

(3) 感染症の影響で外出自粛による子どもの運動不足・肥満傾向を改善する。

①子どもが思いっきり体を使って遊べる安全な園外活動の場を増やす。

- ・今年度も園外場所は感染予防を第一優先にし、八国山や狭山公園など広い場所でさらに人の少ない時間帯を考えて行くように工夫した。

②全身運動ができる遊具を室内・テラスに充実させる。

- ・テラスの遊具の配置を調整し、補助付き自転車や三輪車などの乗り物を思い切り子どもたちが乗れるようにした。夏場はプールの数を増やし、それぞれの子どもが水に触れる楽しさを感じられるようにした。
- ・室内では指導訓練室や多目的室でトランポリンやすべり台、平均台などを使って担当者と一緒に体を動かす楽しさ味わえる環境を作った。

③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩けるよう支援の方法を考える。

- ・全生園の中をのんびり担当者と手をつないで歩いて行く経験を積んでいった。手をつなぐ経験を重ねる内に自然と子ども同士で手をつなぐ姿も見られるようになった。
- ・過敏な子は手をつなぐことに抵抗があるが、経験を積むことで人と手をつなぐことが安心できるようになると思うので、次年度も継続的に経験を重ねていけるようにしたい。

(4) 感覚過敏の子どもたちが安全で安心な療育受けられるように、柔軟に対応できる職員の質を上げる。

①毎日ミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、子どもの状態に合わせた日案を立てる。

- ・日々の支援内容の反省と子どもの様子をミーティングで話し合い、子どもの状態に合わせ意見を出し合いながら日案を立てることで、丁寧な支援を行った。

②職員一人ひとりがその日の保育を簡潔に記録し、自身の振り返りを行い、子どもとどう向き

合うかを考え、次の支援に繋げる。

- ・担当職員が子どもの状態を細かく把握し、日々の記録に残していった。職員間で情報を共有できるようにし、職員全体で子どもの状態に臨機応変に対応した。

③定期的にケース会議を行い、職員同士子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。

- ・臨床心理士同席のもと、週一回ケース会議を行い、担当の子どもだけでなくそれぞれの子どもの状態を把握して、職員によって子どもの付き合いが変わらないようにした。

④週1日臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。必要に応じ、職員の個別面談の場を設ける。

- ・週一回臨床心理士に専門的に支援の様子を見ていただき、ケース会議の中でアドバイスをもらいその後の支援に役立てるようにした。
- ・心を使う仕事なので、職員のメンタルヘルスを保つために最低年2回職員の個別面談を臨床心理士に行ってもらうことで、職員自身が自信を持って子どもと向き合うことができた。

⑤臨床心理士による事業所内研修やその他の研修に参加する。

- ・職員全体で研修する時間が取れず、今年度は臨床心理士による研修が年3回しかできなかったため、次年度は研修の時間が確保できるよう工夫したい。

(5) 新設の発達支援センターや関係機関と連携を密に取りながら、地域で親子が安心して生活できるよう支援する。

①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回“心身障害児ケア担当者連絡会議”が行われている。今後も継続して参加する。

- ・感染症予防のため、今年度は紙面で情報交換を行った。

②発達支援センターを中心に他の児童発達支援事業所と定期的に情報交換できる会議に参加し、共に地域の親子を支えていけるよう体制を整えていく。

- ・今年度は2回情報交換会を行った。その会議で市の関係機関の方々向けに、幼児室ポップも含め市内の児童発達支援事業所（7カ所）の事業内容を詳しく紹介する場が設けられた。

③配慮が必要なケースに対応するため、子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。

- ・定期的に情報提供が必要な親子の様子を電話等で連絡し合った。
- ・必要に応じ、子ども家庭支援センター以外の関係機関とも連絡を取り合い、地域で親子が安心して過ごせるよう話し合った。

⑤相談支援とのケース会議などを定着させ、情報共有をさらに深める。

- ・相談員が子どものモニタリングに来園した際や電話で子どもの情報交換を行い、親子の状態を共通理解できるよう努めた。

(6) 週1日臨床心理士を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。

①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の子育てにおける保護者の複雑な心を臨床心理士に専門的に寄り添ってもらい、安定した育児ができるよう支援を行う。

- ・定期的に月1回の個別相談を臨床心理士が保護者に行った。
- ・臨床心理士に保育観察をしてもらい、専門的な視点から保護者に子どもの成長の様子を助言してもらった。

②グループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談をグループで行う。保護者同士が悩みを打ち明け、共感し一緒に考える場を作る中で、母親の孤立化を防ぎ保護者同士

のつながりができる支援を行う。

- ・感染症の影響で、予定していた回数開催することが難しかったため、保護者には個別相談の中で相談をしていただき、必要に応じ、個別相談の回数を増やした。

③年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。親子が納得して進路を決められるよう丁寧な進路相談を必要に応じて行う。

- ・臨床心理士による「就学に関する話と相談」3名 参加
- ・臨床心理士による「幼稚園・保育園等の進路に関する話と相談」5名 参加

④幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談を行う。

- ・個別指導と並行して、保護者が別室で専門的な相談を受けた。また、保護者からの希望で、臨床心理士と職員が保育園又は幼稚園を訪問し、園での子どもの様子を観察して先生方と情報交換を行った。訪問相談：3件

⑤来年度入園希望の親子で精神的な支えが必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が我が子を受け入れられるように共に考え、入園までの期間を支援する。

- ・来年度入園希望の見学時に不安の強い保護者に対して臨床心理士が同席し話を聞いた。3件

2021年度事業所内相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育者による相談	1	1	1	2	1	10	2	2	0	0	0	14	34
臨床心理士による保護者相談	10	16	15	9	13	13	15	15	14	12	7	15	154
臨床心理士による地域相談	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
合計	11	18	16	11	14	23	17	19	14	12	7	29	191

(7) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会などの行事において交流の場を設けてお互いの理解を深める。合同で避難訓練等を行う。

- ・クリスマス会、いちご狩り等季節の行事を通してあきつの園の利用者と交流を行った。
- ・年6回合同で避難訓練を行い、避難場所等合同職員会議でお互い確認した。

(8) 年1回歯科健診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・普段歯医者に連れて行くことが難しい子どもたちが、法人内で担当者が付き添って歯科健診を受ける経験を持てたことで、保護者も連れて行くきっかけを作れた。

(2歳児～5歳児の6名)

☆令和3年度の子どもの特徴と家庭支援

- ①新型コロナウイルス感染症の影響は今年度もあり、感染予防のために在宅支援、家庭での自粛等子どもたちの生活を制限しなければならなかった。しかし、家庭で子どもが一番安心できる親と過ごす時間が増えたことで、よりポップで担当者と安心感を持ちやすくなったように感じた。
- ②おしゃべりはよくするが人に安心感を持ちにくい傾向があり、困った時や不安な時に素直に担当者を頼りにできず、気持ちとは逆のことばを言って人を遠ざけるような子どもたちが多く見られた。子どもが言っていることばの意味ではなく、その子自身の本当の気持ちを担当者が感じとることを心掛け、丁寧に付き合うようにした。時間はかかったが、大人は自分の気持ちを受け止めてくれることを子どもが実感できていき、素直に甘える姿が見られるようになった。

- ③次年度幼稚園や保育園に就園を考える親子が、年度途中で入園することが多い年だった。子どものその時の成長に焦りを感じている保護者が多く、臨床心理士の個別相談や担当職員が面談をしながら、保護者が子どもに合った集団の場を見つけられるように一緒に考えていった。子どもの今の成長を受け入れて次年度の居場所を決めることができた親子もいれば、まだまだ一緒に考える時間が必要な保護者もいた。保護者が納得して子どもの居場所を決められるまで寄り添っていくことが大事だと改めて教えてもらった。
- ④感染症の影響で目に見えない不安な世の中の状況を一番敏感に感じていたのは子どもたちである。少しでも子どもたちが不安にならずに安心して生活できるように担当者は子どもの気持ちに丁寧に寄り添い、無理はさせず、目の前にいる子どもを受け入れて付き合った。大人に守ってもらえているという安心感から子どもも大人に自分の気持ちを素直に出していき、“どんな自分でも認めてもらえる” “自由に気持ちを表現していい！” という気持ちが芽生えた。これは、丁寧な関わりの中で育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた支援者が、十分な人数必要である。

(9) 年間行事予定

	内 容
4月	保育開始(1) 新入園児母子通園(6、7) 保護者会(21、27)
5月	誕生会(6、26) 年長児グループ相談(20)
6月	誕生会(15) 保護者会(17、23)
7月	小児神経科医師の相談(19) 個人面談(15、27) リトミック(28)
8月	誕生日会(2、26) 市内の幼稚園及び保育園に関する話(19) 夏休み(10～13)
9月	誕生会(14) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(2～8)
10月	進路面談(22、26) 芋掘り(20、21) 誕生会(22)
11月	保護者会(9、17)
12月	リトミック(6) 誕生会(9) 小児神経科医師の相談(13) クリスマス会(16、22、23) 冬休み(29～1/3)
1月	保育開始(4)
2月	豆まき(在宅支援中のため中止) 歯科健診(17) 誕生会(21) 八国山お別れ遠足(25) 保護者会(28)
3月	八国山お別れ遠足(1) 誕生会(3、7) いちご狩り(10) ホットケーキ作り(17、28) グループ支援お別れ会(17) リトミック(18) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(7～28) 入園説明会(22) 春休み(30、31)

その他

誕生日会	誕生月毎に行う。
リトミック	年2回行う

保護者会	年4回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。感染予防で2グループに分けて行う。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの様子を見て必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 (子ども支援)	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考え、その時の子どもの状態像を共通理解する。そして、先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 (家庭支援)	毎月1回、臨床心理士が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。
グループ相談 (家庭支援)	年2回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。臨床心理士が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 (地域支援)	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の母親の相談を受け、臨床心理士が子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。

7. 防災訓練

- ・災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。
4/19・6/18・8/20・10/20・12/10・2/15
- ・年6回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。
5/24・7/15・9/17・11/15・1/21・3/11

8. 地域との交流

- (1) 地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。
 - ・電話にて清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎ(1名)
 - ・電話にて市内の小学校との新入学児童引き継ぎ(支援級2名・通常学級1名)
 - ・東村山市子ども・教育支援課から就学相談対象児の行動観察・・・6/29
 - ・まりあ幼稚園(関係機関連携)・・・6/24
- (2) 秋津青葉子育てまつりに参加する。また、子育てひろばや児童館において情報を発信し、ポッポの理解につなげる。
 - ・秋津青葉子育てまつり 今年度は中止。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。
 - ・感染症予防のため、今年度の各関係機関からの実習の受け入れは見送りになった。
- (2) 職場体験実習を受け入れる。
 - ・感染症予防のため中止

(3) 特別支援学校の生徒の職場体験実習の受け入れ

- ・東久留米特別支援学校 高等部3年生の女子生徒受け入れ期間：6/14～18 5日間

10. 親の会との連携

(1) 運動会等に参加する。・・・感染予防から中止

(2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。

- ・親の会の事業が山鳩会に移管に関する必要な情報を保護者会等で伝えていった。

11. 職員研修

(1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。

②年5回事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会

②ケア担主催の交流実習・施設見学

③東村山市教育委員会主催の研修

④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修

⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

- ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
山鳩会職員研修「虐待防止研修について」	4/1	山鳩会	オンライン	全員
事業所内研修「Aくんの事例検討」	7/13	ポッポ、臨床心理士	ポッポ	全員
～体の不自由な子供の理解と支援～「発達や障害に応じた遊びの活動」	8/4	小平特別支援学校	オンライン	五十嵐直生
社会福祉事業従事者人権研修【I】	8/4 8/27	東京都	オンライン	五十嵐直生 堀井晶子
事業所内研修「個別ケースの対応について」	8/3, 12/20, 3/25	ポッポ、 臨床心理士	ポッポ	全員
事業所内研修「しろくまピース 20歳～家族と歩んだ“いのち”の軌跡～」	8/7	幼児室ポッポ 臨床心理士	ポッポ	全員
山鳩会職員研修「感染防止対策について」	9/30	山鳩会	オンライン	全員
サービス管理責任者更新研修	1/11, 2/22	東京都福祉保健局	オンライン	堀井晶子
「教えて！本田先生～“発達障害”の悩み相談の旅」 精神科医 本田秀夫医師	1/26	NHK	TV研修	全員
法人内研修「安全講習会」	2/24	山鳩会	あきつの園	常勤全員
令和3年度 虐待防止マネージャー研修会	2/7～2/25	全国社会福祉協議会	オンライン	全員
「絵本で伝える、いのちの心」 講師：絵本作家 いせひでこ	3/8	FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会	オンライン	大倉かのん

障害児施設におけるSSTの実践セミナー	3/23	東京都福祉保健局	オンライン	堀井晶子
---------------------	------	----------	-------	------

12. 会議

種目	回数又は実施日	内容
山鳩会全体職員会議	4/1・9/30	オンライン会議
職員会議	月1回	事業計画・事業報告・リスク回避・支援の課題・行事等
あきつに園と合同職員会議	月1回	事業内容・行事等の打ち合わせ・予定の確認他
評価会議	各学期末に6日	子どもの成長段階の確認と課題
ケース会議	週1回	臨床心理士とのケース会議
研修報告会	職員会議にて	参加した研修報告をし、内容を共有する。
ケア担当者連絡会議	今年度は紙面での情報共有	子ども育成課・子育て支援課・子ども相談室・市内保育園・あゆみの家・ポッポによる情報交換・事例検討等、ポッポの方針・ケースなどについての発表
執行会議	月1回	
児童発達支援事業所 情報交換会議	7/30 11/1	SLPセンターアークを中心に市内の関係機関が集まり情報交換

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①日々一人ひとりを大切にすする支援を行い、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決策を見だし、再発防止に努める。
- ②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。 苦情・・・0件

(2) 個人情報保護

- ①個人情報の取扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護

- ①安心で安全な保育環境において、保育者の質を高め、子どもの権利を守る。
- ②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまい、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

(4) セクシャルハラスメント防止

- ①男女1名ずつ担当者を配置し、防止・対応に当たる。

(5) 虐待防止

- ①日頃から家庭との信頼関係を深め、いつでも話しやすい関係を作っておく。
- ②保育者は常に自分を客観的に見つめる目を持ち、言動に細心の注意を払い子どものこころを傷つけないようにする。定期的に自己チェック表を活用する。
- ③担当者を配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	同上
第三者委員	江幡 房江	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者（男性）	五十嵐 直生	同上
担当者（女性）	中岡 里枝	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	同上

14. 人事管理

・目標管理

初回面接・・・5/13、20

中間面接・・・10/18、29

期末面接・・・4/7、21

・振り返りシート

期末面接・・・4/7、21